

## 周南公立大学奨学金業務委託仕様書

### 1 奨学金業務の目的

本業務は、日本学生支援機構（JASSO）奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、申請手続き及び関連業務を円滑かつ的確に実施し、学生が安心して奨学金制度を利用できる環境を整備することを目的とする。

奨学金業務は、学生の修学継続に直結する重要な支援業務であることから、専門的知見を有する受託者に業務を委託することにより、業務の安定的な運用及び学生支援体制の維持・向上を図るものとする。

### 2 履行場所

本業務は、原則としてオンライン環境を活用して実施するものとし、履行場所は、受託者の事業所その他受託者が業務遂行上適切と判断する場所とする。

なお、業務上必要が生じた場合は、大学と受託者が協議のうえ、対応方法を定めるものとする。

### 3 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 4 業務に関する一般的な事項

#### (1) 業務実施体制

受託者は、本業務を適切に遂行するため、業務全体を統括する責任者を配置するものとする。

また、大学との連絡及び調整を円滑に行うため、担当窓口を明確にし、大学からの問い合わせに適切に対応できる体制を整えるものとする。

#### (2) 業務方法

本業務は、原則として受託者の提供するシステムを活用して実施するものとする。

業務の実施にあたっては、本業務で用いるシステム、様式及び運用ルールに基づき、業務の正確性及び円滑な進行に配慮するものとする。

#### (3) 報告及び連絡体制

受託者は、本業務の進捗状況について、大学の求めに応じて適宜報告を行うものとする。

また、業務遂行上の課題、事故又は異常が発生した場合は、速やかに大学へ連絡し、その指示又は協議に基づき必要な対応を行うものとする。

### 5 業務内容

#### (1) JASSO採用業務

受託者は、日本学生支援機構（JASSO）奨学金に係る採用業務について、次の業務を行

うものとする。

- ①学生向け新規申し込み手続き説明資料作成
- ②「スカラネット入力下書き用紙」入力フォーム作成
- ③学生の提出内容確認、差戻（修正必要箇所の連絡）、再提出内容の確認、スカラネット入力用 ID、PW の伝達
- ④採用業務に係る進捗状況の管理
- ⑤スカラ AC（選考ソフト）上での学生によるスカラネット入力内容確認
  - (1)下書き入力内容とスカラネット入力内容の照合、学生への確認
  - (2)学生による入力ミスの訂正
- ⑥スカラ AC（選考ソフト）上での推薦業務の実施
  - (1)推薦業務に係るデータの成型
  - (2)成型データのスカラ AC への登録

⑦奨学金採用手続に関する学生からの問い合わせ対応

※①～⑦の業務において、運用上の確認を要する事項その他必要が生じた場合は、受託者は大学へ情報共有を行い、対応方針について協議するものとする。

#### （2）継続願入力状況管理及び入力内容チェック

受託者は、奨学金継続手続に係る継続願について、次の業務を行うものとする。

- ①継続願の入力状況の把握及び管理並びに未入力者等への督促対応
- ②入力内容の確認
- ③不備又は修正が必要な事項の整理及び修正対応
- ④継続願業務に係る進捗状況の管理
- ⑤奨学金継続手続に関する学生からの問い合わせ対応

※①～⑤の業務において、運用上の確認を要する事項その他必要が生じた場合は、受託者は大学へ情報共有を行い、対応方針について協議するものとする。

#### （3）学業成績適格認定業務

受託者は、奨学金に係る学業成績適格認定業務について、次の業務を行うものとする。

- ①学業成績適格認定に係るデータの成型
- ②成型データのスカラ AC への登録
- ③スカラ AC を用いた判定処理の実施

※①～③の業務において、運用上の確認を要する事項その他必要が生じた場合は、受託者は大学へ情報共有を行い、対応方針について協議するものとする。

#### （4）授業料等減免業務

受託者は、修学支援新制度に基づく授業料等減免業務について、次の業務を行うものとする。

- ①授業料等減免業務に係る学生データの管理
- ②各種学生向け通知書の作成並びにオンラインでの交付
- ③授業料等減免に関する支弁者提出用データの作成
- ④在籍報告に係る対象者の管理

⑤ 授業料等減免業務に付随する学生手続進捗状況の管理

※①～⑤の業務において、運用上の確認を要する事項その他必要が生じた場合は、受託者は大学へ情報共有を行い、対応方針について協議するものとする。

## 6 守秘義務

受託者は、業務上知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。

## 7 個人情報の取扱い

別記「個人情報取扱特記事項」のとおりとする。

## 8 その他

この仕様書に定める事項以外の業務の実施に関し、必要な事項はその都度大学と受託者が協議して定める。